

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑦				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	こども家庭課				
改革実施項目名称(細項目)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復						
現状と課題 (これまでの取組み)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金の縮減を図る。						
	《事業の最終目標》 現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化 						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
指標	償還方法を口座振替にしている割合	75.0%	76.0%	73.5%	77.0%	73.8%	78.0%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度償還開始し既に滞納となっている者を対象に訪問指導実施。(11月) ・口座振替率72.5% (11/17時点) 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・現在貸付中の者に対し、償還時の口振申込書を送付し登録を推進。(4月) ・口座振替率73.29% 	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		口振推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行う運用に変更し、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で口振率は上がったが、過去からの滞納者については口振への移行ができないことから、償還指導強化を行っているものの、滞納解消まで至らず、目標値まで達成できなかった。	C	口振推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行い、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で口振率は上がったが、過去からの滞納者については口振への移行ができないことから、償還指導強化を行っているものの、滞納解消まで至らず、目標値まで達成できなかった。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など		過年度分の滞納が解消されないと口振に変更することができないため、今後は過年度分催告強化を実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。		過年度分の滞納が解消されないと口振に変更することができないため、今後は過年度分催告強化を継続して実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		貸付申請時点で償還口座の登録を行うことにより、今後の償還については現年度償還率の上昇が期待されるが、過年度分を滞納しているものに関して口座振替登録を行うことができないため、予定よりも口座振替登録件数を伸ばすことができなかった。		C	・これまでの取組の継続と強化	
課題、今後の方針、改善事項など		現在は申請時に償還時の口座振替は必須としているが、過年度分は滞納が解消されないと口振に変更することができず、償還時の口座振替率は上昇しないため、今後は過年度分催告強化を継続して実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。					

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑦
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	こども家庭課
改革実施項目名称(細項目)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復		
現状と課題 (これまでの取組み)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金削減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金削減を図る。		
	<事業の最終目標> 現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。		
取組の内容	・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
改革実施概要	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・これまでの取組みの継続と強化	
指標	償還方法を口座振替にしている割合	75.0%	78.0%	76.9%	79.0%	80.0%	80.0%

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	償還開始の2ヵ月前、及び、当初納付書発送時口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。	予定通り 進捗	償還開始の2ヵ月前、及び、当初納付書発送時口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	口振推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行い、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で口振率は上がったが、過去からの滞納者については口振への移行ができないことから、償還指導強化を行っているものの滞納解消まで至らず、目標値まで達成できなかった。	C	口振推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行い、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で目標を達成することができた。未だ多くの過去からの滞納者があるため、引き続き催告の実施等により滞納解消を図る必要がある。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	過年度分の滞納が解消されないと口振に変更することができないため、今後も過年度分催告強化を継続して実施し、訪問指導等を実施することで滞納を解消する。		今後も過年度分催告強化を継続して実施し、訪問指導等を実施することで滞納を解消する。	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	口座振替の推奨を随時行ったことで、口座振替利用率は年々向上しており、現年度償還率も徐々に向上している。繰入金については、現年度償還率の向上のみならず、繰越金を貸付けの財源とすることで削減することができたが、今後更に現年度分の償還率を向上させることは難しくなっている。	B	引き続き口座振替の推進や債権管理部門との連携強化により現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など	口座振替利用率は年々向上しており、現年度償還率の向上へ繋がっているため、引き続き口座振替の推奨に取り組んでいく。一方で、未だ多額の滞納を抱えている方が多くみられる。現年度償還のみならず、過年度分についても債権管理部門との連携強化を行い、収支の均衡回復を図る必要がある。		